

# 物 件 調 査 書

物件番号 11

所在地		北海道滝川市新町1丁目43番9、同番17					
住居表示		北海道滝川市新町1丁目8街区					
現況地目 及び面積等		宅地	365.89 m <sup>2</sup>			工作物	—
						立木竹	—
登記簿	地番	43番9	43番17				
	地目	宅地	宅地				
	数量	330.50m <sup>2</sup>	35.39m <sup>2</sup>				
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		北東側 舗装市道 幅員約 20.0 m (法第42条第1項第1号道路)					
法令に基づく制限	都市計画法	都市計画区域内 (非線引)					
		用途地域	第一種住居地域				
		地域・地区					
		建ぺい率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	・景観法						
私道の負担等 に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有				
	公共下水道	接面道路配管	有				
	都市ガス	接面道路配管	有				
交通機関	鉄道等	JR函館本線 滝川駅の 東方 約1.4km 徒歩18分					
公共施設	滝川市役所		滝川市立滝川第三小学校		滝川市立明苑中学校		
参考事項	<p>◎当該物件の北東側の境界標 (石標の上部にあった金属標) が滅失しています。このため、売買契約書に境界標についての特約条項が付されます。(入札案内書「6.資料の閲覧及び特約条項等について」参照。)</p> <p>(特約条項)</p> <p>第〇条 乙は、売買物件のうち別添図面記載の境界標が滅失していることを了承したうえで、売買物件を買い受けるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該物件は、路地状部分のみによって接道しているため、現状では、延べ面積の合計が200平方メートルを超える建築物を建築することはできません。詳細については、滝川市に照会願います。</li> <li>・当該物件の路地状部分は、北東側隣接地より高く位置しています。</li> <li>・当該物件の北東側境界線付近に複数のコンクリート基礎があります。</li> <li>・当該物件の南西側隣接地のブロック塀が越境して設置されています。</li> <li>・当該物件の北西側隣接地から樹木の枝が越境しています。</li> <li>・当該物件内には、切株が多数あります。</li> <li>・当該物件内には、石及びコンクリートガラが多数あります。</li> <li>・当該物件の南東側隣接地のビニールシートが越境して敷いてあります。</li> </ul>						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

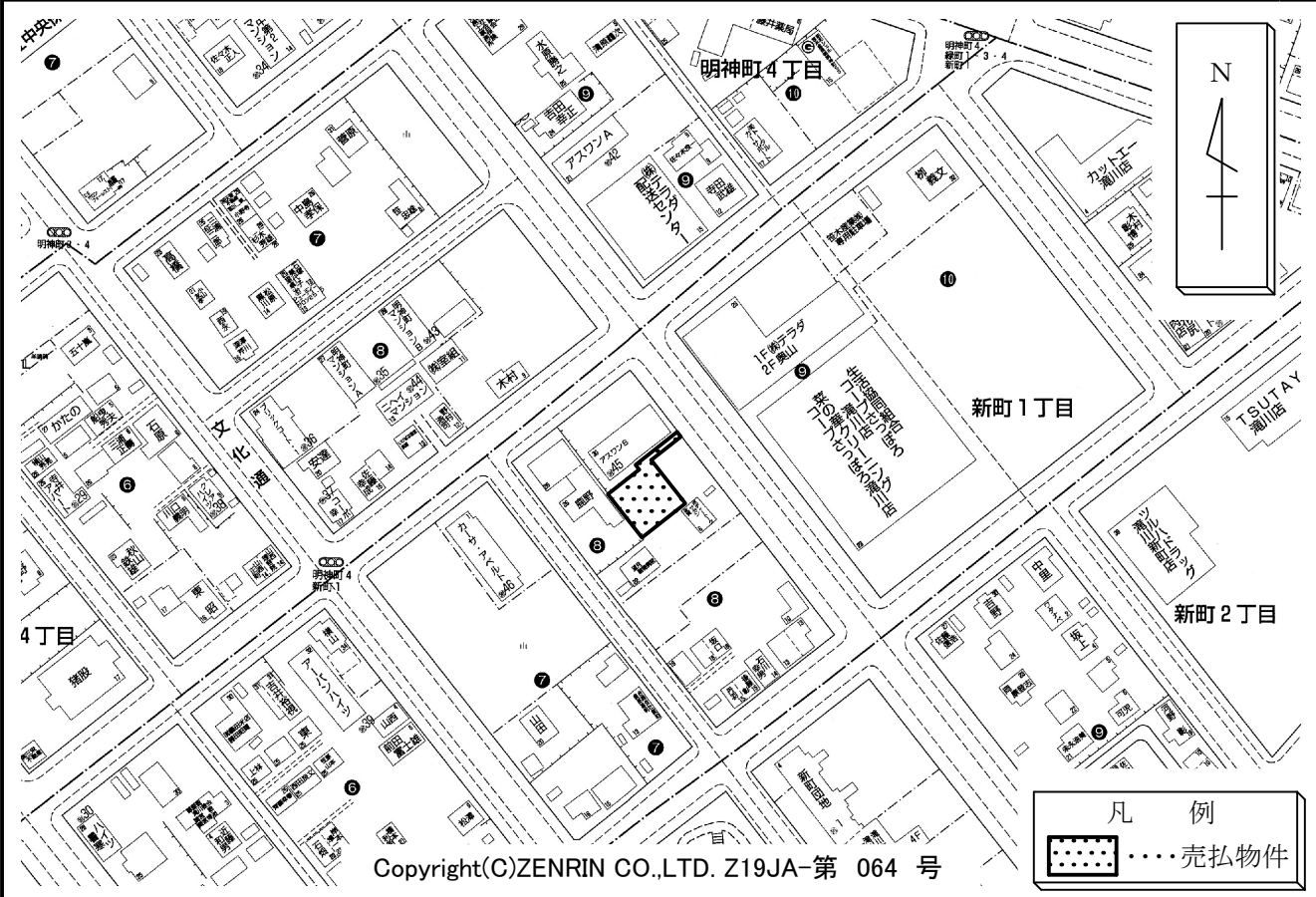
所在地

滝川市新町1丁目43番9、同番17

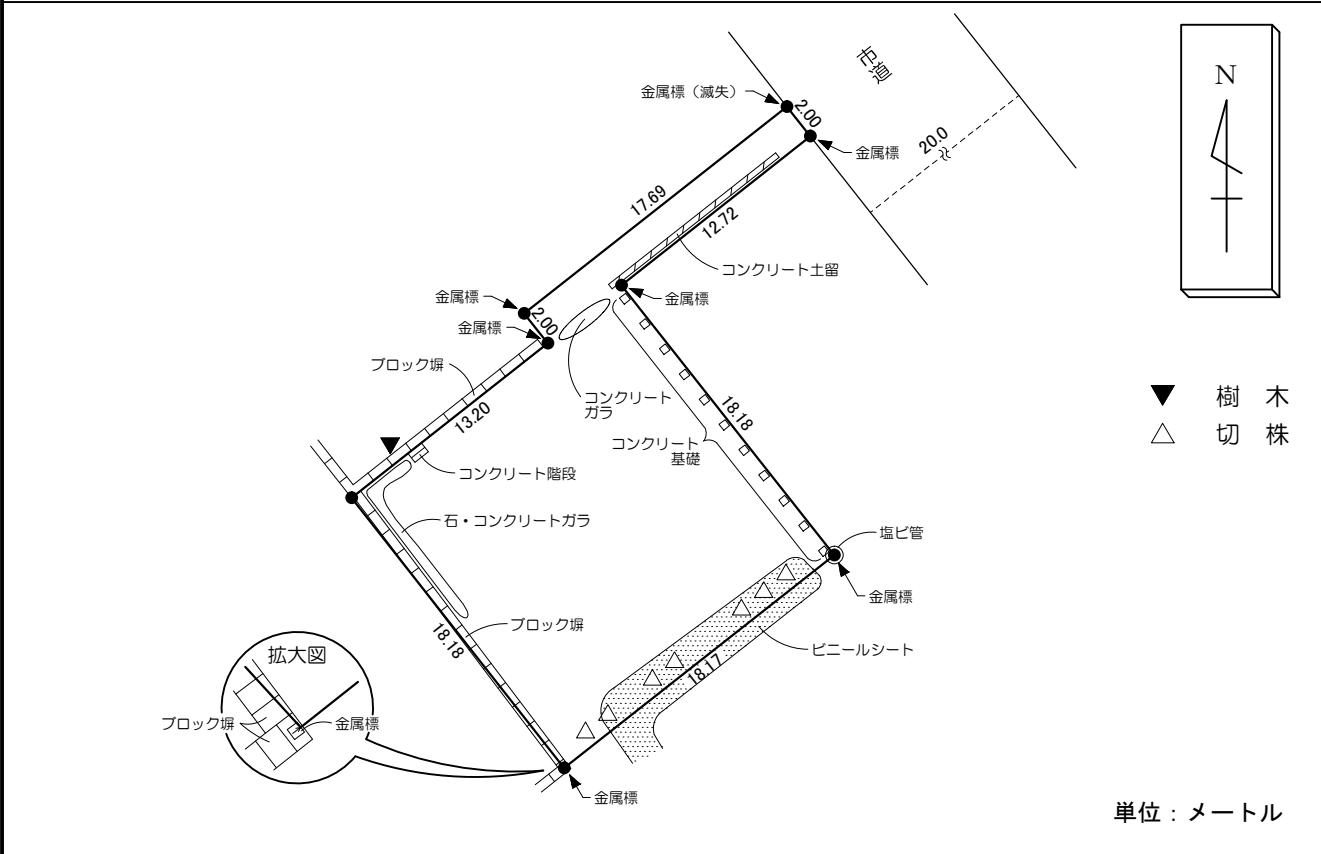
物件番号

11

# 案内図



# 概要図



※物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地の確認を行ってください。

物件番号	11
所在地	滝川市新町1丁目43番9、同番17

